

財務諸表等承認の適否に係る意見決定に当たっての視点

1 財務諸表関係

(1) 法規準拠性

監事の監査報告書において、財務諸表の承認に当たり特に考慮すべき意見はないか。

(2) 表示内容の適正性

表示科目、会計方針等の遺漏、数値の不整合はないか。

2 剰余金繰越関係

(1) 収容定員の充足状況

大学全体の学生収容定員に対する在籍学生数の比率は0.9以上であるか。

(2) 中期計画の実施状況

- ① 中期計画全体の進捗は、「標準（B評価）」以上であるか。
- ② 年度計画において、明らかな業務懈怠により「未達成（評価1点）」となった項目はないか。

【参考1 国立大学法人との対比】

区分	当委員会の視点	国立大学法人
財務諸表	① 法規準拠性 ② 表示内容の適正性	(同 左)
剰余金繰越	① 大学全体の学生収容定員に対する在籍学生数の比率が0.9以上 ② 中期計画全体の進捗が「標準（B評価）」以上 ③ 年度計画において、明らかな業務懈怠により「未達成（評価1点）」となった項目がない	① 学部、修士、博士等の各学位課程毎の収容定員充足率が0.9以上 ② 行うべき事業が実施できなかった結果としての予算の執行残、附属病院運営費交付金措置額に係る相当額など、法人の経営努力によるものと考えることが困難なものでないこと

【参考2 認可中期計画に定める剰余金の使途】

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究並びに組織運営及び施設設備に係る経費の財源に充てる。